

各位

敦賀市福祉保健部長寿健康課長  
敦賀市福祉保健部障がい福祉課長

## 令和8年度寝具洗濯サービス事業について

日頃は、本市の高齢者福祉行政、障がい者福祉行政に対し、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの事業を、9月上旬から10月下旬までの期間に実施いたします。

つきましては、利用希望の方は下記のとおり、申請書を提出してください。

## 記

- 1 実施期間 9月上旬～10月下旬
- 2 受付期間 6月9日（火）～7月17日（金）
- 3 内 容 掛布団、敷布団、毛布 合計1人あたり3枚以内の水洗い及び乾燥  
（利用者宅への寝具の回収、配達を含む）  
※4枚以上利用希望の場合でも、当事業で扱えるのは3枚までです。  
※寝具の回収から配達まで1週間ほどお時間をいただく場合がございます。
- 4 洗濯及び乾燥について  
回収した寝具は、洗剤を用いて水洗いを行い、高温熱で乾燥します。（熱殺菌の効果あり）
- 5 対 象 者 在宅で次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難な世帯  
（1）65歳以上の1人暮らし高齢者  
（2）65歳以上の高齢者世帯  
（3）重度身体障がい者（肢体障がい者1、2級、視力障がい者1級）  
（4）知的障がい者（療育手帳A1、A2）
- 6 利用者負担金  
市民税非課税世帯 無料  
市民税課税世帯 掛布団1枚500円 敷布団1枚500円 毛布1枚200円  
※利用者負担金のかかる方には11月下旬以降、市から納付書を送付します。
- 7 申請について  
・対象者（1）（2）に該当する方は、申請書を長寿健康課（⑪高齢者のサービス）へ提出してください。  
・対象者（3）（4）に該当する方は、申請書を障がい福祉課（⑬障がい者福祉）へ提出してください。  
○申込フォームでも受付けております。



対象者(1)(2)

8 提出締切 7月17日（金）

9 問合せ 敦賀市役所長寿健康課 高齢者福祉係 TEL 0770-22-8124  
障がい福祉課 障がい福祉推進係 TEL 0770-22-8176